

令和 7 年度

決算特別委員会資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部保険医療課

令和7年度 後期高齢者医療特別会計の決算概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、一定の障害があり、申請によって認定を受けた65歳以上75歳未満の方が被保険者となる独立した医療保険制度です。制度の運営については、都道府県を単位とする広域連合が主体になり、国・県・市町が負担する公費（約5割）、現役世代の方が負担する保険料からの支援金（約4割）、被保険者が負担する保険料（約1割）を財源に、後期高齢者医療被保険者にかかる医療費の給付やレセプト点検、特定健診、葬祭費の支給等を行うものです。対象者は、令和8年3月31日現在、6,298人でした。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者から徴収した保険料及び一般会計からの基盤安定繰入金（保険料軽減分）を広域連合に納付するもので、令和7年度の歳入決算額は、685,985,179円、歳出決算額は、664,441,544円で、歳入歳出差引残額は、21,543,635円になりました。

歳入における現年の保険料収納率は、特別徴収が100.00%、普通徴収は99.45%です。また、保険基盤安定繰入金は、低所得者にかかる保険料の軽減分を補填するもので、令和7年度は軽減対象者数が4,262人、繰入額は120,699,970円です。この繰入金については全体の3/4を県が負担し、1/4を市が負担しています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金として、保険料負担分543,217,553円（過年度保険料負担分と年度内収納分）、保険料軽減分（基盤安定負担金）120,699,970円で、合計663,917,523円を後期高齢者医療広域連合へ納付しました。

また、歳入歳出差引残額についても、次年度に過年度保険料等負担金として広域連合へ納付します。

決算状況

[歳 入]

項 目	決算額	構成比率	備 考
特 別 徴 収 保 険 料	328,405,876円	47.87%	徴収率 100.00%
普通徴収保険料(現年)	216,377,153円	31.54%	徴収率 99.45%
普通徴収保険料(過年)	1,175,437円	0.17%	徴収率 34.02%
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	120,699,970円	17.60%	
繰 越 金	18,763,522円	2.74%	
諸 収 入	563,221円	0.08%	
歳 入 合 計	685,985,179円	100.0%	

[歳 出]

項 目	決算額	構成比率	備 考
後期高齢者医療広域連合 納 付 金	663,917,523円	99.92%	保険料負担分 543,217,553円 保険料軽減分 120,699,970円
諸 支 出 金	524,021円	0.08%	保険料還付金 519,521円 還付加算金 4,500円
歳 出 合 計	664,441,544円	100.00%	

◎歳入歳出差引残額

21,543,635 円

(様式2-2)

歳入根拠明細書

(市民協働部保険医療課) (単位:円)

決算書 ページ	款	項	目	節	収 入 済 額	充当先事業	算 定 根 拠
6	1	1	特別徴収保険料	現年度分	328,405,876	後期高齢者医療広域連合納付事業	調定額 328,405,876 徴収率 100.00%
			普通徴収保険料	現年度分	216,377,153	後期高齢者医療広域連合納付事業	調定額 217,564,152 徴収率 99.45%
				滞納繰越分	1,175,437	後期高齢者医療広域連合納付事業	調定額 3,454,645 徴収率 34.02%
	4	1	保険基盤安定繰入金	保険基盤安定繰入金	120,699,970	後期高齢者医療広域連合納付事業	県負担分 3/4 90,524,977 市負担分 1/4 30,174,993
	5	1	繰越金	前年度繰越金	18,763,522	後期高齢者医療広域連合納付事業	前年度繰越金
	6	1	延滞金	延滞金	39,200	後期高齢者医療広域連合納付事業	保険料延滞金
		2	保険料還付金	保険料還付金	519,521	保険料還付事業	過年度保険料還付金 (広域連合から還付)
			還付加算金	還付加算金	4,500	還付加算事業	還付加算金 (広域連合から還付)
6 ～ 7							

負担金、補助及び交付金支出明細書

(市民協働部保険医療課) (単位：円)

決算書 ページ	款	項	目	金 額	負 担 金 等 支 出 名	算 出 根 拠	備 考
8	2	1	後期高齢者医療 広域連合納付金	663,917,523	保険料等負担金	保険料等負担金（年度内収納分） 645,154,001 【内訳】 4月～3月 保険料収納額 524,454,031 基盤安定負担金 120,699,970 過年度保険料等負担金 18,763,522	

令和7年度

加東市後期高齢者医療特別会計

事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付やレセプト点検、特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

(2) 被保険者数

年度	加東市（世帯、人）		後期高齢者医療被保険者数（人）			
	世帯数	人口	3割負担	2割負担	1割負担	合計
3	17,171	39,623	298		5,241	5,539
4	17,344	39,546	328	915	4,492	5,735
5	17,671	39,462	333	973	4,670	5,976
6	17,775	39,190	367	1,054	4,749	6,170
7	17,919	38,959	403	1,207	4,688	6,298

(3) 保険料

■保険料の計算方法

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」（定額）と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。保険料を決める保険料率は2年ごとに見直され、必要と見込まれる医療費から窓口で支払う一部負担金を除いた医療給付費を、公費（約5割）、現役世代の支援金（約4割）による負担のほか、被保険者の保険料（約1割）で賄うよう算定します。

	均等割額	所得割額	賦課限度額
2年度	51,371円	(前年中の所得-330,000円) × 10.49%	640,000円
4年度	50,147円	(前年中の所得-430,000円) × 10.28%	660,000円
6年度	52,791円	(前年中の所得-430,000円) × 11.24% ※激変緩和措置対象者は10.32%	800,000円 ※激変緩和措置対象者は730,000円
7年度	52,791円	(前年中の所得-430,000円) × 11.24%	800,000円

■保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別															
特別徴収 現年度	第1期(4月)	第2期(6月)	第3期(8月)	第4期(10月)	第5期(12月)	第6期(2月)	合 計	還付未済額	決算額							
	調定額	55,263,203	54,504,442	53,515,460	55,425,506	54,429,671	54,883,127	328,021,409	384,467	328,405,876						
	収納額	55,263,203	54,504,442	53,515,460	55,425,506	54,429,671	54,883,127	328,021,409	384,467	328,405,876						
	未納額	0	0	0	0	0	0	0								
	収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%						
普通徴収 現年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	随期(4月)	随期(5月)	随期(6月)	合 計	還付未済額	決算額	
	調定額	24,266,274	24,087,975	24,434,947	23,063,447	24,208,018	23,556,775	23,857,167	23,771,298	25,162,022	680,600	470,236	0	217,558,759	5,393	217,564,152
	収納額	24,083,452	23,905,240	24,282,970	22,936,232	24,122,818	23,444,875	23,772,467	23,704,498	24,983,076	665,896	470,236	0	216,371,760	5,393	216,377,153
	未納額	182,822	182,735	151,977	127,215	85,200	111,900	84,700	66,800	178,946	14,704	0	0	1,186,999		
	収納率	99.25%	99.24%	99.38%	99.45%	99.65%	99.52%	99.64%	99.72%	99.29%	97.84%	100.00%		99.45%		99.45%
普通徴収 過年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	随期(5月)	随期(9月)	合 計			不納欠損額	
	収納額	113,351	112,716	140,655	94,647	105,215	147,507	111,460	157,627	169,257	21,000	2,002	1,175,437			302,439

現年度保険料収納率について
保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、現年度分の普通徴収の収納率は99.45%でした。過年度分を合わせた全体の収納率は99.37%でした。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

(4) 決算状況

[歳 入] …グラフ 1

項 目	決算額	構成比率	備 考
特 別 徴 収 保 険 料	328,405,876	47.87%	保険料合計 545,958,466円
普通徴収保険料（現年）	216,377,153	31.54%	
普通徴収保険料（過年）	1,175,437	0.17%	
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	120,699,970	17.60%	
繰 越 金	18,763,522	2.74%	
諸 収 入	563,221	0.08%	
歳 入 合 計	685,985,179	100.00%	

[歳 出] …グラフ 2

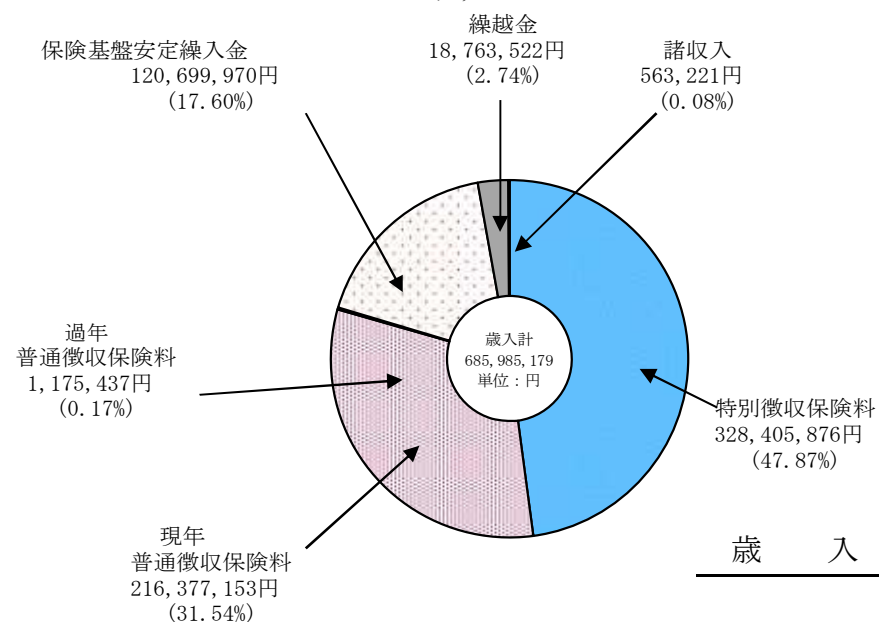
項 目	決算額	構成比率	備 考
広域連合納付金（負担分）	543,217,553	81.75%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	120,699,970	18.17%	保険基盤安定繰入金
諸 支 出 金	524,021	0.08%	
歳 出 合 計	664,441,544	100.00%	

◎歳入歳出差引残額 21,543,635円

歳入では、保険料が全体の79.58%で、次いで保険基盤安定繰入金が17.60%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が60.15%、普通徴収が39.85%の割合で、令和6年度と比較すると特別徴収の割合が0.16ポイント減少しています。保険料は令和6年度より約4,100万円増加しており、被保険者の増加及び所得の増加によるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、所得の増加により、令和6年度よりも約50万円減少しております。

令和7年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

グラフ 1



グラフ 2

